

年 月 日

笠間市高齢者見守りあんしんシステム利用承諾書

笠間市長 様

利用者 住 所
氏 名 ㊦

(同居者がいる場合)
氏 名 ㊦

氏 名 ㊦

笠間市高齢者見守りあんしんシステムを利用するに当たり、下記の事項を承諾します。

記

- 1 提出した笠間市高齢者見守りあんしんシステム利用申請書(様式第1号)に記載した利用者情報を、受託事業者、消防等関係機関に提供すること。
- 2 事業に必要な世帯状況及び課税状況(介護保険料の所得段階)について調査すること。
- 3 緊急通報を発し、市、受託事業者、消防及び近隣協力員(以下「関係者」という。)からの連絡に応答がないときは、関係者が利用者の住宅内へ立ち入ること。
- 4 緊急時に関係者が住宅内に立ち入るときに、住宅等の一部(ガラス、雨戸、鍵、ドア等)に破損が生じても賠償責任を問わないこと。
- 5 自己の過失により、機器を紛失したとき又は機器を破損したときには、その実費相当を負担すること。
- 6 保守点検時においては、受託事業者に協力すること。
- 7 事業に係る利用料を、受託事業者に対し、その指定する方法により、遅滞なく支払うこと。